

**大阪アーツカウンシル統括責任者
(大阪府市文化振興会議委員・アーツカウンシル部会部会長)
募集要項**

令和 7 年 11 月

大 阪 府

大 阪 市

大阪府及び大阪市では、大阪の文化施策を推進する新たな仕組みとして、平成 25 年度に大阪府市文化振興会議の部会という位置づけのもと「大阪アーツカウンシル」を設置し、その専門性を活かした「評価・審査」、「企画」、「調査」など、大阪における文化芸術のパワーアップに向けた取り組みを行ってきました。

令和 3 年度に策定した、第 5 次大阪府文化振興計画及び第 3 次大阪市文化振興計画では、「大阪アーツカウンシル」を大阪の文化施策を推進する仕組みとして位置付けています。

具体的には、文化芸術の担い手を支援し、大阪の文化力の更なる向上につなげるため、引き続き「評価・審査」を中心としつつ、「調査」や「企画」を強化して、取り組み内容の質を高めていくとともに、積極的に発信していくこととしています。

このたび、こうした取り組みを担っていただくための、新たな大阪アーツカウンシル統括責任者（大阪府市文化振興会議委員・アーツカウンシル部会部会長）を募集します。

1 大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会について

(1) 大阪府市文化振興会議について

大阪府及び大阪市の共同設置による審議会（委員及び専門の事項を調査審議する専門委員から構成）です。

所掌事務は、大阪府及び大阪市における文化振興計画の策定及び変更に関する事項の調査審議並びに文化の振興に関する重要な施策についての調査審議です。

(2) アーツカウンシル部会について

大阪府市文化振興会議の部会（委員及び専門の事項を調査審議する専門委員から構成）です。

所掌事務は、大阪府及び大阪市の文化施策の評価のほか、大阪で活動する文化芸術の担い手を更に支援していくため、文化に関する情報の収集及び分析、新たな企画の提案等を実施します。なお、アーツカウンシル部会は自らが文化事業を実施するものではありません。

また、「評価・審査」等に係る現地調査のほか、部会長や部会委員からの指示に基づき補助を行うアーツマネージャーを配置しています。

(3) 委員等の任期

委員は 2 年、専門委員とアーツマネージャーは 1 年です。但し、いずれも再任されることがあります。

2 募集する職等

(1) 職名

大阪府市文化振興会議委員・アーツカウンシル部会部会長

(2) 職務内容

- 大阪府市文化振興会議の委員として、同会議において調査審議を行っていただきます。
- アーツカウンシル部会の部会長として、府市と課題を共有し、部会全体をマネジメントしながら、次の職務を行っていただきます。審議の状況及び結果は、大阪府市文化振興会議に報告していただきます。

(アーツカウンシルの職務内容)

- ・大阪府及び大阪市の文化事業の検証・評価、助成事業の審査及び成果の調査
- ・大阪の文化に関する基礎データやアーティストのニーズの把握等の調査（情報の収集、分析、提供等）
- ・大阪で活動する文化芸術の担い手へのサポート等の現場支援、文化芸術を活かした社会課題への対応等に係る新たな施策の企画の提案等

※参考

大阪府及び大阪市の文化事業（文化課所掌のみ）に関する予算額
令和7年度当初予算 約52億円（うち助成金約1.4億円）

(3) 募集人数

1名（選考の結果、合格者がいない場合もあります。）

(4) 身分

大阪府非常勤職員として委嘱

(5) 任期

令和8年4月1日から2年間（任期満了後、さらに2年間、再任される場合があります。）

(6) その他

- 選考決定後、任期開始までの間に、アーツカウンシル部会委員やアーツマネージャーの選任をしていただきます。
- また、現統括責任者からの引継ぎ等、各種打ち合わせに出席していただきます。

3 統括責任者として求める人物像

- (1) 大阪の文化振興に熱意があり、大阪アーツカウンシルの取組みを理解している方
- (2) 文化芸術やその政策において幅広い見識を持ち、発信力を有する方
- (3) マネジメント力を発揮し、アーツカウンシルの取組みを実行できる方

4 応募資格

(1) 平日も含めて週3～4回程度活動できる方

※大阪府市文化振興会議委員・アーツカウンシル部会部会長としての職務のほか、後述の「大阪府及び大阪市の文化アドバイザー」の職務により、平日に週1回ずつ程度の頻度で大阪府文化課および大阪市文化課それぞれへの出勤が必要になります。

※そのほか、活動の繁閑は職務の状況や時期により変動します。

(2) 令和8年4月1日現在で満18歳以上70歳未満の方

(3) 次のいずれか一つに該当する方は、応募できません。

- ・成年被後見人、被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大阪府又は大阪市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・国又は地方公共団体の議員、常勤の公務員

※日本国籍を有しない方についても応募可能ですが、提出書類は日本語で記入いただきます。

また、第 2 次選考（面接選考）は、全て日本語で行います。

※他の企業や団体、学校法人等での職務を兼ねることができます。

（但し、職務を兼ねる場合は、選考決定までにご所属の了解を得てください。）

5 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。また、第 2 次選考結果決定後、任命までの間に、失格事項に該当した場合も失格とします。

- ①応募資格を満たさなくなった場合若しくは資格を満たさなくなることが判明した場合
- ②書類に虚偽の記載をした場合
- ③第 2 次選考に出席しなかった場合
- ④選考の公平性に影響のある行為を行ったと認められる場合

6 勤務条件等

(1) 報酬

日額 9, 8 0 0 円（別途交通費を支給）

(2) 勤務先

アーツカウンシル拠点（大阪府立江之子島文化芸術創造センター内）、大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課（大阪府咲洲庁舎）、大阪市経済戦略局文化部文化課（大阪市中中央卸売市場本場業務管理棟）、各視察先等

※勤務条件等については、大阪府条例等の改正により変更する場合があります。

(3) その他

大阪アーツカウンシル統括責任者として選定された方は、大阪府及び大阪市の文化アドバイザーとしても委嘱を行う予定です。

- ・職 名 大阪府：府民文化部文化アドバイザー（府非常勤嘱託員）
大阪市：文化芸術の振興に関する施策の推進に係る指導及び助言等の業務を行う者〈経済戦略局文化アドバイザー〉（市非常勤嘱託員）
- ・委嘱期間 委嘱日から令和 10 年 3 月 31 日
- ・勤務時間 大阪府及び大阪市それぞれ週 8 時間以内（計 16 時間以内）
- ・報 酬 時間額 5, 2 0 0 円（別途交通費を支給）
- ・業務内容 大阪府及び大阪市の文化施策の企画・推進にかかる指導・助言

【報酬モデル例】

年間約440万円

- ・大阪府市文化振興会議委員・アーツカウンシル部会部会長報酬
9,800円/日×2回/週×48週=940,800円
- ・大阪府及び大阪市の文化アドバイザー報酬
5,200円/時間×14（府7+市7）時間/週×48週=3,494,400円

※上記報酬の所得区分は「給与所得」となります。

※報酬については、勤務の実態により変動しますのでご注意ください。

（参考：令和6年度の大阪アーツカウンシル統括責任者への支給額（大阪府市文化振興会議委員や大阪府及び大阪市の文化アドバイザーとしての報酬を含む）は約540万円程度となっています。）

7 選考日程（予定）

令和8年2月12日（木）頃	第1次選考（書類選考）結果通知
令和8年2月24日（火）午後	第2次選考（面接選考）※会場は大阪市内を予定
令和8年3月上旬	決定（可否に関わらず通知）

8 選考方法

（1）第1次選考（書類選考）

提出書類をもとに、資格の有無、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。

（2）第2次選考（面接選考）

第1次選考に合格した方に対し、職務に対する適性、能力、意欲等について、個別面接を実施し、最優秀の応募者を決定します。

第2次選考の面接日時及び場所については、第1次選考の結果通知と合わせて、第1次選考合格者に通知します。面接時間は、おおむね1人20分程度を予定しています。

（3）選考における着眼点

着眼点	内 容
大阪の文化芸術への熱意	大阪の文化芸術に対する熱意が感じられるか
アーツカウンシルの理解	大阪アーツカウンシルの「評価・審査」「調査」「企画」という主要機能とその取組みを理解しているか
文化芸術等への造詣・見識	文化芸術やその政策に対して、造詣や幅広い見識を持ち、公正で総合的な判断力を有しているか
発信力	大阪アーツカウンシルの取組みを府民、文化関係機関、国や他の自治体等に対して、しっかりと伝える力を持っているか
マネジメント力	大阪府・大阪市と課題を共有しながら、部会全体をマネジメントでき、大阪アーツカウンシルの取組みを実行していく能力を有しているか

(4) 留意点

選考は非公開とします。また、選考内容に係る異議や質問は受け付けませんので、予めご了承ください。

9 応募方法

(1) 受付期間

令和7年11月7日（金）から令和8年1月23日（金）（当日消印有効）

(2) 提出書類

①「大阪の文化振興における課題と大阪アーツカウンシルが行うべき対応策」と題した小論文（1,600字以内、様式は問いません。）

②履歴書（氏名、平日の日中に連絡のとれる電話番号、活動実績のほか、4 応募資格の（1）（2）が確認できる項目（住所、生年月日等）の記載があれば、様式は問いません。）

※履歴書には、写真（本人単身胸から上）を貼付してください。

※活動実績については、詳細に記載してください。

活動実績にかかる参考資料（事業リーフレットや学会論文等）を提出する場合は、2部提出してください。

(3) 応募方法

郵送（「特定記録」又は「簡易書留」で提出してください）

※持参等での応募は認められません。

(4) 応募先

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲州庁舎37階
大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課
大阪アーツカウンシル統括責任者公募担当

10 その他

- ① 面接時の配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、申込時に、面接時の配慮を要すべき事項の内容について、履歴書に記入して申し出てください。
- ② 提出された書類については返却しません。
- ③ 第1次選考で提出された論文等の著作権は大阪府に帰属するものとします。
- ④ 提出書類に記載された情報は、統括責任者募集の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用せず、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

11 問い合わせ先

大阪府市文化振興会議事務局（大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課）
大阪アーツカウンシル統括責任者公募担当

電話：06-6210-9305【直通】

受付時間：平日10時～18時 ※土・日・祝日及び12月29日から1月3日は除く